

令和元年7月1日

ご利用者（団体）各位

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立乗鞍青少年交流の家所長
徳永 章人[公印省略]

喫煙場所の設置箇所の減少について

日頃より、当施設の運営にご理解賜り、誠にありがとうございます。
現在、喫煙場所は管理棟1ヶ所、サービス棟2ヶ所の計3ヶ所ございますが、
厚生労働省「健康増進法の一部を改正する法律」の施行に伴い喫煙場所を
令和元7月1日（月）よりサービス棟東側1階の1ヶ所のみといたしました。
何卒、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上